

第三者評価結果

事業所名：鎌倉市児童発達支援センターあおぞら園

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> できることや得意なこと、伸びかかっていることに注目して、子どもが本来持っている力を発揮できるように支援しています。「自ら育つ力」を大切に関わっていく姿勢を「あおぞら園支援方針」にも明記し、保護者会や面談などの折に触れて、再確認しています。偏食への対応として、食感や味のこだわりを共感したり、飲み物もお茶に限定せずに、水やジュースも提供しています。個人ブースで一人になりたい子どもがいたら、絵カードで「今この部屋は〇〇さんが使う」と周囲に伝え、まわりの音が辛い子どもは、一旦別の部屋で過ごすなどの対応をしています。「言われてわかる」よりも「見てわかる」という特性をもつ利用児への、園で一緒に過ごす時のルールの伝え方を検討しています。30人の少人数だからこそ実現できる、きめの細かい対応や配慮を継続して、個別支援に取り組んでいます。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 基本的人権の尊重、身体拘束排除、虐待防止などの権利擁護について、法人マニュアルを整備しています。緊急やむを得ない場合の身体拘束実施の手続きや行政への虐待の届出手順なども記載しています。「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を掲載し、定期的な振り返りを促しています。運営規程に虐待防止のための措置を、利用契約書には守秘義務を明記しています。職員会議では子どもの権利擁護について話し合い、障害のある子どもの「守られる」権利にも言及しています。子どもの状態変化に注意を向け、更衣時に皮膚や全身状態を観察するなど、具体的な取組を通じて早期発見に努めています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用児と日々関わる中で「やってみたい、こうしたい、できたらいいな」などの思いを汲み取っています。「今日する活動」を自分で理解して、行動につなげる過程で、達成感や自己肯定感が高められように支援しています。面談では保護者の意向を聴き取り、「人を叩かない・座って話せる・友だちと交流できるなど」の子どもの姿を、個別支援計画の「保護者の要望」欄に記載しています。園での基本的な日課はありますが、見通しを持って過ごせることを目的として、子どもの状態に合わせて生活リズムを決めています。生活の支援として、ヘルパーによる胃ろう管理や入浴介助、移動支援、ボランティアなどの情報提供もしています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用児一人ひとりの発達や心身状況に応じて、ペクスカード(PECS-絵カード)、マカトンサイン、ジェスチャー、手話などを用いてコミュニケーションをしています。絵カードを並べていき、「おもちゃ+おしまい」「ご飯+お願い」などの意思伝達を可能にしています。アセスメントを通じて、その子が一番伝えたいもの(おもちゃ、食べ物など)に的を絞ってカードやサインを使い、発語を促す取組もしています。意思決定が難しい子どもには、まずは単語の二択から始めて、選択の機会を増やしていく練習をしています。ボカ(VOCA-スイッチ型の音声出力会話補助装置)を使用して、「言葉で伝える、言葉が伝わる」体験を積み重ねています。</p>	
<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者や家庭への支援も重要課題として扱っています。保護者の相談や悩みは、電子媒体連絡帳アプリや電話を通して、随時受け付けています。必要であれば相談室で面談し、毎月園で設定する精神科医師への相談を勧めるなど、丁寧な対応を心掛けています。子どもの成長や療育の悩みから保護者の将来の不安や家庭問題など、多岐にわたって傾聴しています。子どもの最善の利益を検討すべく、場合によっては転園やショートステイ、医療機関などの情報提供も行っています。相談内容は、朝夕礼や職員会議、ケース会議などで共有し、再アセスメントや個別支援計画の見直しにつなげています。</p>	

<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用児と保護者のニーズを聴取し、個別支援計画には種々の活動を位置づけています。園庭での泥遊びやしゃぼん玉、プール、散歩を皆で楽しみ、苗植えやかき氷作りの食育や、バス遠足もあります。園庭で育てたジャガイモを使ってフライドポテトを作り、スイカ割りの後でスイカを頬張るなど、子ども達が楽しみながら自然や季節感等を感じられる取組をふんだんに取り入れています。親子あそびは、保護者も一緒にホールで触れあいます。半年ごとの個別支援計画の見直しの際には、利用児と保護者の意見を基に、活動内容を振り返り、計画の見直しをしています。理学療法士と言語聴覚士の指導も充実しています。また、音楽コンサートやカレンダー展、家族会、地域行事について電子媒体連絡帳アプリでお知らせしています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 内部研修では看護師が講師を務め、摂食・嚥下、自閉症、てんかん・感染症などの基本を再確認しています。外部研修にも毎月出席して、発達障害の早期支援方法や感覚統合の理論などの専門分野の学びを深めたり、ムーブメント初級指導員資格取得講座への参加をしています。友だちを叩いたり、プライベートゾーンを見せるなどの不適切行動には、職員間で対応を統一できるように、朝夕礼で情報共有しています。「このおもちゃで遊べるのは10分間」などの決め事は、実際に時計を見せて理解を促します。時間になったら次の遊びを提案して、気持ちが切り替えられるようにサポートしています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p> <p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 食事に関する一連の業務は専門業者に委託しています。給食会議の場を設け、アレルギー除去食やトロミや刻みの食形態について利用児一人ひとりへの対応を確認しています。柔らかく煮た野菜をかじる、手づかみで食べる、など発達に応じて取り組み、今後はスプーンやフォークを精査して、適切な自助具を提案する予定です。偏食に対しては、食感、味付け、盛り付けを吟味し、好物を入れたり、お口直しのデザートを用意したりと工夫を凝らしています。栄養士が給食中の教室をまわり、毎日の給食がおいしく、楽しいものになったかを評価しています。園で入浴はしませんが、身体が汚れた時にはシャワーで洗い流し、清潔が保てるように支援しています。トイレトレーニングは、排泄記録を取って、一人ひとり個別のトレーニング方法を検討しています。家庭でも同時期に同じ取組ができるように、主に電子媒体連絡帳アプリを通して、保護者と園で情報を共有しています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p> <p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 館内は築年数を経ているものの、天井が高く、ゆったりと過ごせる広さがあります。掃除が行き届き、動線に無駄なものを置かず、全体的にすっきりとした清潔な空間となっています。庭に面した部屋は大きい窓から陽光が差し込み、訓練室で身体を動かすのに適しています。山際の部屋は落ち着いた雰囲気があり、利用児は個別活動に集中しています。パーティションで部屋を区切って視線や会話を遮ったり、カーテンを使って光や音を遠ざけたりと、負担の少ない環境設定に努めています。気持ちのクールダウンや音の刺激を減らす必要がある時は、クラス以外の部屋で職員と1対1で過ごせるように配慮しています。年初の環境アンケートの回答を検討して、木製すべり台の棘にヤスリをかけたたり、トイレの床シートを明るい色合いに張り替えるなどの改善を行っています。</p>	
<p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p> <p>【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園生活全てが生活訓練と結びついています。園に着くと朝の支度を済ませ、個別活動をして、クラスで皆と給食を食べ、歯を磨くなどの、毎日のルーティンワークを自分から自発的にできることを目指しています。また、ことばや聞こえ、運動や人との関わりなどの多領域をアセスメントし、利用児の状態を適切に把握した上で、各種トレーニングを支援しています。理学療法士と言語聴覚士によるプログラムを個別支援計画に位置づけ、毎月実施後には担任と保護者にフィードバックしています。リハビリテーション室では広々とした空間で思いっきり身体を動かし、防音設備の整ったST室では発語やことばの理解、コミュニケーションのトレーニングを行っています。理学療法士参加の上で、肢体不自由児クラスのプール遊びを療育に取り入れ、保護者からとても喜ばれています。半年ごとにモニタリングを行い、個別支援計画の「PT・STの計画等」欄の取組についても見直しています。</p>	

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント>	
出席日には保護者が電子媒体連絡帳アプリを9時半までに提出して、家庭での過ごし方や健康状態について共有しています。食事、排泄、外遊びなど要所要所で、子どもの心身状態を把握しながら支援しています。健康診断での早期発見を重視する視点から、毎月身長と体重を測定し、小児科と歯科は年2回、耳鼻科と眼科は年1回ずつの健康診断を継続しています。精神科医は毎月来園し、医師面談の必要性がある利用児や保護者に接しています。体調変化などの緊急時対応については、フローチャートや連絡網、連絡先の掲示により周知徹底を図っています。緊急持ち出しカバンを事務室に置き、胃ろうや熱性けいれんへの対応や連絡先医療機関のファイルを納めています。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<コメント>	
医療的ケア児支援法に則り、法人作成のマニュアルに基づいて、喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアを行っています。医療的ケアが必要な場合、保護者から「医療的ケア実施依頼書」を、医師からは「主治医の指示書」を受取り、その後実施する手順となっています。慢性疾患やアレルギー疾患による食事制限についても、保護者の依頼と主治医の医師に基づいて除去などの対応をしています。服薬管理は、「与薬依頼書」の提出、薬への記名、手渡しを原則としています。医療的ケアの実施については、朝夕礼やケース会議で共有し、緊急時についても職員間でシミュレーションを重ねることで、安全管理体制を構築しています。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
コロナ禍により、社会参加の機会を持つことが難しい状況が続いており、園では自立課題を通じて可能性を探り続けています。「100円玉1個と10円玉1個がある」→「お金でジュースが買える」→「自動販売機で110円のジュースが買える」といった内容を絵で表して可視化することで理解につなげ、実際にジュースを買うまでを課題として取り組んでいます。保護者面談やケース会議では、成長段階で獲得したい生活スキルを検討しています。室内プールや体育館を利用したり、園外の習い事として水泳やダンスの経験を積んでいる子どももいます。法人が運営するカフェの事業所への見学予定もあります。保護者主催の地域イベントに希望者が参加して、いつもとは違った雰囲気を楽しむ機会も得ています。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント>	
保護者の相談や利用児の状態から、地域生活での課題を抽出しています。利用児によっては一時保育を提案したり、ヘルパー、移動支援、ボランティア、ガイドヘルパーなどの情報を提供して、利用につなげています。就学に向けて、保護者の希望があれば書面や電話で引き継ぎをしています。電子媒体連絡帳アプリを用いて、特別支援学級や特別支援教室、ことば・きこえ・つどいの教室などの教育機関の情報も伝えています。保護者の精神疾患や経済的逼迫などの問題を抱える家庭支援について、市役所はもとより、社会福祉協議会や基幹相談支援センターに対応可能なサービスや専門機関に問い合わせるなど連携しています。	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
電子媒体連絡帳アプリを通じた毎日のやり取りから、家庭での利用児と家族等との関わり方や関係性について、細心の注意を払いながら把握に努めています。年2回の保護者面談の他、子どもや保護者の状態によっては、随時面談を行っています。特に摂食指導やトイレトレーニングは、家庭での取組を共有しながら進めています。もちつき大会では「杵をつく姿に感動した・初めて餅を食べた・子どもが園を楽しんでいるとわかって良かった」と保護者からの声がありました。個人面談やクラス懇談会では、障害の有無に関わらず、子育ての大変さ、辛さ、醍醐味など、保護者の率直な気持ちや意見を聞き取っています。「先輩お母さんの話を聞く会」を毎年開催し、保護者同士の交流の場をセッティングしています。就学後の様子を聞きいたり、親子行事への参加を呼びかけるなどしています。より気軽に参加できるように、保護者から提案された「茶話会」の実施も検討しています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
<p>【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>利用児ごとに異なる発達過程や行動の様子を把握して、個別支援を行っています。例えば食事状況では「手づかみで食べる→コップを使って自分で飲める→スプーンで食べる→はしで食べる」といった段階を、一人ひとりの成長ペースに応じて支援しています。館内ではTEACCHプログラムに基づいた「構造化」を行っています。活動別に場所を決め、可視化により「見て」理解し、時系列ボードで順番を理解することなどを促しています。ムーブメント教育を取り入れて、「からだ・あたま・こころ」の調和を体感しています。集会参加、散歩、親子あそび、食育などの集団活動を通して、人との関わり方や大勢での過ごし方を体得しています。園外のスーパーバイザーから意見を聞き、TEACCHプログラムやムーブメント教育の見直しを図っています。保育所と園を並行利用する児童に関して、送迎の折に情報共有したり、保育所職員が園を見学する機会も得ています。</p>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
<p>【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	
<p>【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>評価外</p>	